

令和5年度第2回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議に係る意見及び回答について

NO.	分類	質問、意見等	回答
1	資料	<p>資料2のP8、10、11に記述されている汚染水（処理水）に含まれるT（トリチウム）以外の「29核種」の環境へ放出する場合“告示濃度比”の意味を分かりやすく説明（記述）してほしい。</p>	<p>【東京電力】</p> <p>「告示濃度限度」とは、毎日、1種類の放射性物質を含む水を生まれてから70歳になるまで毎日約2Lずつ飲み続けた場合、1年間平均で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度を限度としたもので、放射性物質ごとに関係法令（＝告示）で定められた限度のことです。</p> <p>「告示濃度比」とは、含まれる放射性物質の濃度が告示濃度限度に対してどの程度の割合かを表す数値のことです。</p> <p>例えば、セシウム137の場合、告示濃度限度は90ベクレル/Lと定められています。仮に、ある水に54ベクレル/Lの濃度で含まれる場合次のような計算になります。</p> <p>$54 \div 90 = 0.6$ → この水に含まれるセシウム137の告示濃度比は0.6となります。</p> <p>この告示濃度比を、ALPS処理水に含まれている放射性物質それぞれについて計算し、足し合わせた数字が「告示濃度比総和」です。</p> <p>国の規制基準では、環境中に放出する場合は、この告示濃度比総和が「1」未満であることとされています。</p> <p>ALPS処理水の海洋放出に際しては、放出前に「当社」及び「当社が委託する外部機関」「政府の方針に基づく第三者」がALPS処理水をそれぞれ分析し、基準を満たしていること（告示濃度比総和1未満）を確認しています。</p>
2	資料	<p>資料1のP9</p> <p>「放出後1ヶ月程度は・・・実施」とあるが、その1ヶ月程度が経過したとき、このモニタリングはどうなるのでしょうか。</p>	<p>【東京電力】</p> <p>今回、サンプリング実績の積み上げの観点から、放水口付近（発電所から3km以内の10地点）での毎日の分析を当面の間、継続することと致しました。当面の間とは、当社としては、それぞれのタンク群の放出が終了し一巡する「第3回放出完了まで」の期間を想定しておりますが、引き続き、状況を注視しながら頻度の変更を検討してまいります。</p>

3	資料以外	<p>継続した水質及び水産物などの調査の情報開示を速やかに正確に行うとともに、わかりやすく情報発信を行っていただきたい。</p>	<p>【資源エネルギー庁】</p> <p>経済産業省では、ALPS処理水に係るモニタリングについて、結果を一目でわかるマーク形式で表示するページを公開するとともにモニタリングの詳細データについても各機関（東京電力、環境省等）のWEBサイトで確認できるようにリンクを掲載しています。引き続きわかりやすい情報発信に努めて参ります。</p> <p>経済産業省ウェブサイト：ALPS処理水に係るモニタリング https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/shirou_alps/monitoring/</p> <p>【東京電力】</p> <p>弊社は、強化された政府の総合モニタリング計画を踏まえて昨年3月に海域モニタリング計画を策定しトリチウムを中心とした拡散状況や海洋生物の状況を放出開始前から継続して確認するため、昨年4月から運用を開始しております。地域の皆さま、関係者の皆さまをはじめ、社会の皆さまのご不安の解消やご安心につながるよう海域の放射性物質の状況を、当社ホームページ「処理水ポータルサイト」で公開しております。</p> <p>また、国や関係機関と連携し、「福島県・環境省・水産庁・原子力規制委員会・東京電力」の海水や魚類の海域モニタリングデータを一元的に閲覧することができる「包括的海域モニタリング閲覧システム（ORBS）」の運用を今年の3月から開始しております。</p> <p>また、弊社の「わかりやすい情報発信」の取り組みとして、ALPS処理水の海洋放出の安全性に関して、国内外のメディア向けの報道発表や、弊社ホームページ内の「処理水ポータルサイト」等、様々な媒体を通じ、科学的根拠に基づく情報を発信してまいりました。</p> <p>特に、福島県および近隣県（宮城県、茨城県、岩手県）の皆さまに向けては、ALPS処理水の取扱いを含む廃炉の現状や計画等について広くお示しするため、2022年8月より地方紙での新聞広告を展開し、首都圏を含む全国に向けては東京・品川駅や成田・羽田空港等での交通広告（デジタルサイネージ）を実施してまいりました。</p> <p>今後も、「処理水ポータルサイト」の内容を、多言語版を含めて更に充実させるとともに、引き続き、様々な媒体も活用しながら、国内外にALPS処理水の海洋放出の実績や計画に関する情報についてもタイムリーかつ分かりやすく発信してまいります。</p>
---	------	--	---

4	資料以外	<p>東京電力福島第一原発の廃炉への道筋を明確にするとともに、廃炉の進め方について、国民の意見を反映する場を設定するよう求めます。</p>	<p>【資源エネルギー庁】</p> <p>東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策については、政府において「東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を定めています。</p> <p>また、これまでも、地元自治体や各種団体の代表者等が参加する「廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会」や「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議」の場などで説明や意見交換を実施して参りました。引き続き地元をはじめとする皆様への丁寧な説明・意見交換を重ねて参ります。</p> <p>【東京電力】</p> <p>福島第一原子力発電所の廃炉につきましては、廃止措置終了までの主要な工程や目標を掲げた「中長期ロードマップ」が国により策定されています。</p> <p>弊社は、中長期ロードマップで示された「30～40年後の廃止措置終了」を達成するため、今後約10年間の廃炉全体の主要な作業プロセスについて、「廃炉中長期実行プラン」を公表しております。</p> <p>一方で、福島第一原子力発電所の廃炉作業は、世界でも前例のない取り組みとなっており、現時点においては、燃料デブリの取り出しが開始されておらず、燃料デブリの性状に関する情報が、まだ得られていないことから、具体的な段取りを見通すことは難しい状況でございます。</p> <p>「廃炉」の最終的な姿をどのようにしてゆくか、ということについて、まず技術的な検討による方向性を検討しそれらをベースとして社会的な面も加味して、地元の方々をはじめとする関係者の皆さまや国、関係機関等と相談させていただきながら、検討を進めてまいりたいと存じます。</p>
		<p>【福島県生活協同組合連合会】</p> <p>私どもは、これまでもこれからも復興を目指している福島農林水産業を応援し続けますし、福島県の被災地の実情や福島県の食の安全性を理解していただくため、全国の生協の仲間たちの視察の受け入れや学習会の開催をこれまで同様継続し、情報発信を行っていきたく考えています。</p>	